地域計画

策定年月日	2025年3月31日
五 <u></u>	2025年11月14日
更新年月日	(第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名	佐倉市
(市町村コード)	212
地域名	生谷
(地域内農業集落名)	(生谷)

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区	或内	の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	64.7 ha				
	1	農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	28.0 ha				
	2	田の面積	28.0 ha				
	3	畑の面積(果樹、茶等を含む)	36.7 ha				
	4	区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.9 ha				
	⑤	区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.9 ha				
	(参	考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	5.2 ha				
		うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.7 ha				
(備	(備考)遊休農地 田:0ha 畑:0.6ha						

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の多くが60歳以上と高齢化が進み、後継者不足が懸念されている。水田は地域の農業者を中心 に作付けされ、集落営農組織が転作として小麦、米粉用米、WCSなどを作付けしている。畑は地域に点在し大規模 な農地はなく、認定農業者を中心に施設園芸(メロン、トマトなど)が行われている。 今後、担い手不足により集落営農組織をどのように持続発展させていくか課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田:集落営農組織を中心に集積を進め営農の効率化を図る。用排水設備の整備や圃場の大区画などの検討を進 める。当地区は、農業者の多くが60歳以上と高齢化が進み、後継者不足が懸念されている。 畑:有害鳥獣の発生原因とならないよう適切な維持管理に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクを活用した担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手や集落営農による農作業に支障がな い範囲で他の農業を担う者により、地域全体としての農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 6.6 % 将来の目標とする集積率 30.6 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地の団地面積を、0.5haを目標に拡大を進める。(令和16年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

辰未有及い区域内の関係有か2の日保を達成するため2のへ2の安は担直							
(1)農用地の集積、集団化の取組							
離農や規模縮小による不耕作地が出ないよう集落営農組織が中心となり営農計画を検討し集積していく。							
地域全体の農地において、農地中間管理機構への貸し付けを検討するとともに、担い手の経営意向を考慮し、段間がに集めれた進ぬ。							
的に集約化を進める。							
(3)基盤整備事業への取組							
経営の安定化を図るため、国等の補助事業の活用も含め、必要に応じた用排水施設の改修に向けて地域の話した							
いを進める。							
(4)多様な経営体の確保・育成の取組							
市町村やJAと連携し、地域内外から経営体を募集し、栽培技術などの支援や生産する農地を斡旋し、相談から定							
まで切れ目のない取り組みを展開する。							
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組							
集落営農組織による農作業受託							
未冷呂辰祖禰による辰下未文記							
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)							
□ ① ① ① ② ②							
□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他							
【選択した上記の取組内容】							
③自動操舵トラクターなどスマート農業機械の導入を検討する							
⑦多面的機能支払交付金等を活用し、農地や農道等の適正な管理に務める。							
⑧農業用用水路の保全については、近年、気象災害による破損が多いことから、適切な施設管理を行い、維持に							
める。							

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

⑨転作のWCSを行い水田に堆肥を入れて土づくりをする資源循環に取り組む

	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後						
属性					(目標年度:令和 16 年度)						
		経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	経営作目等	経営面	ī積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者		水稲、露地野菜	0.4	ha		水稲、露地野菜	0.4	ha	ha		
利用者		水稲	0.3	ha	ha	水稲	0.3	ha	ha		
利用者		水稲	0.7	ha		水稲	0.7	ha	ha		
利用者		水稲	1.0	ha	ha	水稲	1.0	ha	ha		
利用者		水稲	0.5	ha	ha	水稲	0.5	ha	ha		
利用者		水稲	0.8	ha	ha	水稲	0.8	ha	ha		
利用者		水稲	0.3	ha	ha	水稲	0.3	ha	ha		
利用者		水稲	0.7	ha	ha	水稲	0.7	ha	ha		
利用者		水稲	0.9	ha		水稲	1.1	ha	ha		
認農		水稲、施設園芸	2.5	ha	ha	水稲、施設園芸	4.5	ha	ha		
認農		水稲、施設園芸	1.5	ha		水稲、施設園芸	2.2	ha	ha		
集		水稲、小麦		ha		水稲、小麦	12.8	ha	ha		
認就		露地野菜	0.3	ha	ha	露地野菜	0.3	ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
計	13経営体		9.94	ha	12.8 ha		25.6	ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。